

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第5回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	平成26年6月19日(木) 午後6時05分から午後9時05分まで
3 開催場所	津市役所4階庁議室・同8階大会議室B
4 出席した者の氏名	(津市子ども・子育て会議委員) 川崎まり子、駒田聡子、田口鉄久、田中嘉久、田部眞樹子、内藤直樹、堀本浩史、森 崇、柳瀬幸子、山川三重子、山田浩之、脇ゆうりか (事務局) 健康福祉部長 田村 学 健康福祉部次長 後藤忠久 子育て・こども支援担当参事(兼)子育て推進課長 谷口ひろみ 子育て推進課保育所担当副参事 平田恵美子 子育て推進課調整・子育て推進担当主幹 鎌田光昭 子育て推進課保育担当主幹 丹羽敬二 子育て推進課子育て推進担当副主幹 田口芳裕 子育て推進課主査子育て推進担当 米本孝子 こども支援課長 戸上喜之 こども支援課調整・こども支援担当主幹 橋本直樹 健康づくり課保健指導担当副参事 藤井久美子 津市教育委員会教育長 石川博之 津市教育委員会事務局教育次長 川合陽一郎 津市教育委員会事務局学校教育課長 森 昌彦 津市教育委員会事務局学校教育課学校教育担当主幹 松谷富美子 津市教育委員会事務局生涯学習課青少年担当副参事 中谷初男 津市教育委員会事務局生涯学習課青少年担当主幹 笠井洋幸
5 内容	1 開会 2 議事 (1) 教育・保育の「量の見込み」について (2) 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」について 3 その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	6人
8 担当	健康福祉部 子育て推進課 子育て推進担当 電話番号 (059) 229-3390 E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp

第5回津市子ども・子育て会議 議事概要

1 開会

- ◆事務局(鎌田)が開会宣言
- ◆事務局(鎌田)が会議の成立を報告
 - ・出席者12名、欠席者6名、津市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立

2 議事

- ◆田口会長が会議の公開を報告
 - ・津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開審議とする
- ◆田口会長が資料の確認
- ◆田口会長が本日の会議の進め方を説明

【保育・教育部会】

(1) 教育・保育の「量の見込み」について

- ◆事務局(谷口)が資料説明 【資料1】

<1号認定・2号(幼稚園)認定>

(山川委員)

保護者がどのような教育を求めているのかが気になる場所である。また、「量の見込み」については、津や久居で不足が見られるので、このあたりをどのように考えていけばよいか。

(田中委員)

図表3の見込み量がマイナスで、図表4で見るとマイナスがないということは、希望に対して施設の空きがあると捉えてよいのか。

(事務局 谷口)

図表3は、幼稚園の利用実績から見込み量を引いたもので、マイナスになっているのは、実際に幼稚園を利用している人数より、幼稚園を利用したいと考えている人の数のほうが多いということである。一方、図表4は利用定員と見込み量の関係を表したもので、プラスになっているということは定員に空きがあるということである。

(田口会長)

この中で、2号認定の利用が充足されていくのかというところが一つの課題だと思われる。預かり保育を実施している幼稚園の受け入れ可能数が、図表2にある平成27年の578という数に至っていないと思われるので、そこをどう対応していくか。これは、地域子ども・子育て支援事業との関わりの中で、今後検討していかなければならない課題である。

(協委員)

美杉については、フォローできるのか。

(事務局 谷口)

美杉における教育・保育の提供の方策については、柔軟に対応する必要がある。現在、美杉から白山の施設を利用している人もいる。また、新制度では、幼稚園がない地域においては、保育所で幼稚園児を預かる特定保育も可能であるとなっており、美杉がそれに該当するようであれば検討していきたい。

(田口会長)

地域に2年保育の公立園しかない場合、例え4歳、5歳の定員に空きがあっても、3年保育を求める保護者はそこには行かないということもある。実態としてはどうか。

(山川委員)

旧津市は2年保育だが、周辺部では3年保育を実施しているところがほとんどである。そして、やはり3年保育を希望する保護者が多くなってきている。資料2の、地域子ども・子育て支援事業のほうに公立幼稚園の預かり保育の実績が載っているが、それとこれとは別の話か。

◆事務局(松谷)が資料説明 【資料2「⑧一時預かり事業」】

(田口会長)

今の説明から、一時預かり事業のニーズは高いが、現状ではそのニーズに応えていないということがわかった。そのような状況であると、園に空きがあっても利用できないという状況が出てくると思うので、そのあたりも併せて考えていかなければならない。

<2号(保育所)認定>

(田口会長)

図表5-1を見ると、久居、芸濃等において不足が生じていることがわかる。しかし、区域間の相互利用を考慮した図表7-1を見ると、平成31年度には全地域において充足されるとなっているので、大きな問題点はないと読み取ってよいのか。

(川崎委員)

久居においても、3歳から5歳は大体このような形でたくさん来てもらっているので、ニーズはこのとおりだと思う。

(田中委員)

図表7-1で、津は平成29年度に定員が割れる見込みになっているが、これは図表7-2の平成27年度のマイナス151をクリアした場合に見込まれる数字ということか。

(事務局 谷口)

そこまで考えながら数字を入れているわけではないが、3歳以上に比べて0～2歳は利用率が低いので、利用希望が増えても利用率の範囲内で対応できると思う。これは3歳から利用する予定だった子どもが、比較的早くから利用する形かと思われる。

(協委員)

区域間の相互利用において、希望の園に入れるよう特別な支援策を講じる可能性はあるのか。

(事務局 谷口)

充足されてきたら希望の園に入らせていただくことも可能だが、今は空きのある園の中から選択していただく方法をとっている。

(田口会長)

職場に近いなどの理由で、希望して区域外の保育施設を利用している方がほとんどということなら問題ないが、区域内に入れる施設がないために、不便を感じながら区域外の保育施設を利用しているケースがあるなら、その解消に努める必要がある。

(事務局 谷口)

例えば、久居から美里に行っている55人は、全員が自宅に近いという理由で美里の施設を希望した方たちである。0歳や1・2歳などが年度途中に入所する場合は、希望の園に入れず、やむを得ず区域外に行っていただく場合もあるが、次年度の初めには転園という形で地元に戻ることも可能である。多くがやむを得ず区域外に行っているということではないと考える。

(山田委員)

区域間の相互利用の数字は、この1年間の実績か。

(事務局 谷口)

そうである。

(山田委員)

区域間の相互利用については年齢別で補正がかけられているようだが、1年間の実績の数字をそのまま当てはめてもよいのかというところが少し気になった。

(田口会長)

保育所の場合、定員の25%オーバーまで認められているが、保育の質を考えると相当問題があるように思う。定員を超えた園児の受け入れについて、現場はどのように考えているのか。

(田中委員)

そもそも「量の見込み」は、利用実績に基づく算出でよいのか。今後、保育所としては、定員変更も含めて、あとどれくらいまで受け入れ可能かということを実際に出していかなければならない。そう考えると、利用実績はすでに定員を超えているので、この表自体も実績ではなく定員で算出する必要があるのではないのか。

(事務局 谷口)

次回検討する「確保の方策」については、施設定員を基に検討することになる。

<3号認定>

(田口会長)

久居では0歳の不足が大きい。逆に、津では0歳より1・2歳のほうが入所しにくい状

況にある。

(事務局 谷口)

ここ数年、0～2歳の入所希望が急激に増えており、対応が追いつかない状況である。0歳は3人に1人、1・2歳は5～6人に1人の保育士が必要になるので、たくさんの保育士を確保する必要がある。津は、他の区域に比べ人口が多いので、当然1・2歳の数字としては多くなっていく。一方、久居は施設数が少なく、0歳の対応は難しいところが出てくると思われる。

(山田委員)

女性の看護師や医師の数自体が増えているので、病院内保育所における夜間の利用希望者が多くなってきている。特に、0歳、1・2歳のニーズは高く、実際には、この数値よりももう少し大きな不足が見込まれる。3歳、4歳、5歳になると幼稚園に移る人もあるので、数としては減っていく形になる。

(田中委員)

私どもが運営している保育所においても、職員不足が常態的に続いており、空きはあるが人がいないという状況である。そこが解消されれば、受け入れは可能になってくると思う。区域間の相互利用については、低年齢児では保護者の勤務地に近い園を希望し、就学前になると住居地に転園するという人も少なくない。

(川崎委員)

香良洲保育園も施設的には余裕があるが、保育士が不足している状況である。区域間の相互利用については、香良洲は市域の端に位置しているので、保護者から見れば、距離の問題で利用しにくいようである。また、施設の環境などを考えたときに、部屋が狭いと良い保育がしづらいということもあり、人数いっぱいでは受け入れられないということもある。

(田口会長)

おおむねこの数値を、ニーズを踏まえた市の補正をかけた上での「量の見込み」と捉えてよいか。

(一同)

異議なし。

<教育・保育全体を通して>

(協委員)

0歳から2歳までは一番難しい年齢だと思う。3～5歳に比べ、0～2歳は費用もかかるし、細かいケアも必要になる。「量の見込み」に対応するために施設を増やすということだけでなく、質的なフォローをどのようにしていくかが重要である。

(山田委員)

事業所としては、従業員の仕事と育児の両立を支援するという意味で、事業所内保育施設の充実を図る必要があるのだが、運営費用の面や物理的な面で限界があるので、公立保育所等における保育時間の見直しなども併せて図っていただきたい。

(田口会長)

小さな子どもを預けて働かなくてもよい職場の環境、社会というのも、重要な考え方である。現在、公務員は育児休業が3年間確保でき、それが3人の子どもに適用できるということなので、3年ごとであれば8～9年間の育休が取れる。また、企業においても、1年間、かつ、状況によっては半年間延長できるということになっている。こうした制度が広がれば、0歳、1歳の保育はこれほど集中してこないと考えられるが、実態としてはどうか

(田中委員)

第1子の場合は、大体1年間の育児休業で職場復帰するため、1歳もしくは4月に合わせて0歳後半で入所する人が多いが、第2子、第3子の場合は、上の子が2歳以下だと一度退所しなければならないということで、育休を1年で切り上げて、早目に入所する人が多いように思う。2年間、3年間という事例はあまりない。

(山田委員)

私どもの病院でも3年間の育児休業制度があるが、実際に3年間取る人は少ない。医療技術の進歩は著しく、看護師や医師などは、ブランクが復帰するときにハンデになるということで、早めに復帰する人が多い。ただ、制度としては、育児短時間勤務制度というものを取り入れていて、その制度を利用する人も増えている。逆に、そういう人が増えれば実働人員が不足するというので、新規採用が増え、結果、新たな保育ニーズが生まれるということになる。

(田口会長)

2年ほど前、オーストリアのウィーンの幼稚園を視察してきた。そこには幼稚園しかなく、すべて幼稚園でカバーしている、いわば、幼保連携型の認定こども園のような形であったのだが、0～2歳の利用は極めて少なく、育児のために仕事から離れるゆとりのようなものを感じた。家庭で育児をする人への国や市からの助成金があり、子育てがそれほど困難ではないという社会の制度があるようだった。日本人は、仕事の意欲や責任が強く、いきなりオーストリアのようにはないと思うが、そのような方向性をめざす中で、この数値に応えることが本当に正しいかどうか検討する必要はある。特に、親子の愛着形成、情緒の安定性あるいは基本的信頼感の育成という問題は、低年齢の子どもにとって極めて重要である。

(田中委員)

確かに母親とのアタッチメントは大事だが、愛着形成が母親とだけということでもないと思う。生まれながらに両親がいない場合などは、保育所であり、新しくできる認定こども園などの施設がそういうところを形成していくことになる。社会が変われば素晴らしいことではあるが、現実これだけのニーズがある中で、預かる側としては、そのことを意識した上で、愛着形成の部分を保育者がどのように担当しながら受け入れていくか。面積があるから子どもを受け入れるという問題ではなく、ゆとりのある環境の中で保育の質をい

かに確保するかが重要である。理念として、どのようなまちをつくっていくか、そこにどのくらいのお金を投入し、豊かな環境を整備していくかというところになってくると思う。家で親子2人きりでいれば幸せということでもない。まち全体として補えるような計画ができればと思う。

(田口会長)

津市では、保育所と併せて、小規模保育や家庭的保育についても充足の方向で検討するという理解でよいか。あるいは、事業所内保育施設における地域枠の確保についても、積極的に促していくという考え方でよいか。

(事務局 田村)

津市においても、いずれは小規模保育事業等について、国が示す参酌すべき基準を採用する形で条例を置くことになる。今後、量の不足が見られる中で、小規模保育事業等に取り組もうとする事業者から設置の申請が出て、基準どおりの施設運営がなされるということであれば、市としてもこれを認めないわけにはいかない。小規模保育、家庭的保育、事業所内保育所の給付型施設とするかどうかの認可の権限は市にある。

(田口会長)

「量の見込み」が充足している区域に設置の申請が出されたときには、市から事業者に対して、「すでに充足しているので、考え直したらどうか」という助言をするのか。

(事務局 田村)

そういうことになる。もう十分提供できているところにわざわざ新しいものを認可して、無駄な競争を煽る必要はない。ただし、待機児童が出ている区域において設置の相談や認可の申請があれば、市としては量の確保を最優先して判断していくことになる。

(田口会長)

「我が家のような環境の中で、ゆとりのある保育をしたい」という趣旨で家庭的保育の意義を強調された場合はどうか。中には、元看護師で、少人数を受け入れながら、療育的なところをきちんと対応していきたいということで、理念を持って取り組んでみえる方もいる。こうした思いを単に数値だけで抑えこんでいけるのか。理念や質の問題とも絡んでくる。

(協委員)

震災を機に、東京から移住して島暮らしで農業を始めた友人がいる。彼らは、島に保育所がないので、「おうち園」というものをやり始めた。農業に携わる若者たちが順番に1人休んで、子どもたちを見るという形である。その一方で、東京などでは保育のビジネス化が進んでいる。例えば、鉄道会社などが保育事業に参入し、21時や22時まで子どもを預かり、電車を降りたらすぐ迎えに来れるというサービスを始めている。津市ではこういった形で企業が声を上げてくださるのか、ある意味期待しつつ、小さな規模でやりたいという方も応援したいと思う。

(事務局 田村)

今、私が申し上げたことは、市の施設型給付の対象施設とするかどうかということであり、極端なことを申し上げれば、民間ビジネスとして、公費給付とは全く関係なくやられるということであれば、認可などとは別の次元の話になる。

(田口会長)

小規模保育も家庭的保育も、繋がる園が必要ということだったが。

(事務局 谷口)

施設型給付の中に入る場合は、連携する保育施設が必要である。

(田中委員)

教育・保育の選択肢があることはよいことである。今回の新制度は40万人の待機児童を解消するために始まったものであり、小規模保育でも家庭的保育でもよいから受け入れてくれる施設には補助を出すという流れである。そうした新制度を、津市としていかにうまく使っていくか。また、量が不足しているところだけでなく、充足しているところについても施設の空きの問題等を計画の中で意識していく必要がある。充足が進み過ぎると保育所の定員割れが懸念される。今、あえて資金を投入して増設等をする意味があるのかと思う。行政として、認定こども園ありきでいくのか、小規模保育等を増やしていくのか、あるいは、まずは幼稚園や保育所の定員増、預かり保育の充実というところからスタートしていくのか、その道筋のようなものがもう少し見えてくるとよい。

(田口会長)

現行の幼稚園が認定こども園化する中で、0～2歳を受け入れていく体制を取るところが出てくれば、数値の減少に寄与していくことになる。

(協委員)

保育所では難しいかもしれないが、小学校の空き教室を利用して、地域の親子が過ごせる場をつくる、もしくは、まん中こども館の中にそういったものができていく、高齢者施設などと統廃合していくなど、先を見越した施策が必要である。それが地域の繋がりにもなる。既存の施設の再利用でそういった場ができたらと思う。

【子育て支援部会】

(2) 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」について

◆事務局(鎌田、中谷、戸上、藤井、森)が資料説明 【資料2】

<① 利用者支援事業>

(柳瀬委員)

利用者支援事業の設置数を現在の3か所から5か所に増やすということだが、具体的にはどこに設置することを想定しているのか。また、子育て支援コーディネーターは、具体的にどのような仕事を行うことになるのか。

(田部委員)

同意見である。子育て支援コーディネーターがどのような役割を果たしていくのか、イ

メージできない。

(事務局 鎌田)

保育士を退職した者を子育て支援コーディネーターとして再任用し、芸濃、安濃、白山の子育て支援センターに1名ずつ配置している。追加で配置する2か所については、市域全体のバランスを考えて、旧津市内のエリアや市北部エリアへの配置を検討している。子育て支援コーディネーターは、子育てに関わる様々な情報の提供や、保護者の不安や悩みに対する指導、助言を行うものであり、子育て中の保護者と接する機会が多い子育て支援センターを拠点に、他の子育て支援センターや子育てひろばを巡回する形で活動を展開することになる。

(田部委員)

子育て支援コーディネーターの仕事は、情報提供や指導、保護者の不安・悩みの解消が主なもののようだが、そうした現場で出てくる様々な問題への対応を越えた、将来の津市を担う子どもたちがどう育ててほしいのかという質の部分について、市としてどのような考えを持っているのか聞かせてほしい。

(堀本委員)

私は、子育て支援コーディネーターについて、単なる相談相手というよりは、子育て支援センターや子育てひろばの繋ぎ役のようなイメージを持っているのだが、現場の状況をよくわかっていない中でいきなりコーディネーターとしての活動ができるのだろうか。現場の状況を見た上で研修を受け、活動を広げていけば、より効果的だと思う。今は、子育て支援コーディネーターと、子育て支援センターや子育てひろばがそれぞれ別々に動いているように感じる。子育て支援コーディネーターについて、どのような研修をしているのか。

(田部委員)

連携や組織ということになると相当の質が問われると思う。単なる保育士では対応が難しいのではないか。

(事務局 鎌田)

平成27年度から始まる教育・保育の新制度や地域子ども・子育て支援事業等について、4月から研修を行っている。また、実際に子育て支援センターに出向き、保護者と交流したり、センターの中で話を聞いたりという活動を始めたところである。

(堀本委員)

保育士は基本的に子ども相手であるが、子育て支援センターや子育てひろばの対象は親子である。保育士だからといって、親子の支援や、組織と組織を繋ぐ役割がすぐに務まるかと言えば難しいかもしれない。具体的にどういうことをしたら繋ぎ役としての役割が果たせるのかということも考えていく必要がある。単に子どもを見る、安全に預かるということだけでなく、さらに深まったところまで活動の展開を図ってもらわないと、コーディネーターとは呼べない。

(田部委員)

子どものことをどうしていくのかということと、組織間をどうしていくのかということをもう一度検討してもらいたい。

(事務局 鎌田)

利用者支援事業は、情報が不足しがちな保護者に対し、必要な情報を適切に提供するという事業であり、子育て支援センターや子育てひろばを繋ぐ役割は想定していない。子育て支援センターの場を借りて、そこに来る保護者に対して、その場でダイレクトに情報を提供する。役所に座って情報提供の求めを待つのではなく、子育て支援センターなどを巡回することで、提供の場をさらに広げていこうということである。

(田部委員)

子育て支援コーディネーターの動きは、かなり限定されているようだ。本来、子育て支援センターや子育てひろばがそういう機能を果たすべきである。それが不十分なので、子育て支援コーディネーターを配置するという理解でよいか。

(駒田副会長)

本日議論するのは、「量の見込み」についてである。5か所という見込みについては問題ないか。

(一同)

問題ない。

(駒田副会長)

市は、本日の議論を踏まえた上で、確保の方策について検討をお願いしたい。国は、配置する人員を必ずしも1名とは限っていないので、例えば、保健分野の職員を配置するなども検討していただきたい。大きな宿題である。

<② 時間外保育事業>

(田部委員)

保育所を充実させることが本当に子ども支援になるのか。0～2歳は愛着形成を図る大事な時期である。22時まで保育所に預けられている子どもは、いつ親と愛着形成を図るのか。これは10年先、15年先の日本の社会に影響を与える問題だと思う。確かに、どうにもならない状況はある。そこは保障しなければいけないけれど、保育所に家庭の代わりはできない。このことを踏まえて、単に要望を受け取るだけではなく、子どもの育ちに本当に責任を持つためにはどういう形で家庭を支援するのが一番よいのかということ議論する必要がある。理念なくして量の問題は考えられない。学童保育や病児・病後児保育についても同様である。

(駒田副会長)

市としても、単に延長保育を拡大するというのではなく、なるべく保護者の下で育てていただきたいということで、見込み量はかなり抑えた数字になっていると思う。

(柳瀬委員)

20時までの延長保育を実施しているのはどこの園か。

(事務局 鎌田)

一身田にある「高田保育園」、一身田上津部田にある「こどもの杜ゆたか園」、久居にある「久居保育園」の3園である。

(柳瀬委員)

地域的なバランスはどうか。送迎の時間を考えると、職場の近くに預かってもらえる園があるほうがよい。確かに、国の方針においても、働く女性を社会でサポートするという流れがあるので、女性の働き方についても併せて考えていく必要がある。津市は、女性が働くことを後押しするのか、それとも、子どもが3歳までは早く帰れるように企業に働きかけていくのか。

(田部委員)

ワークシェアリングなどの問題も絡んでくるので、社会問題として捉えていかないと、行政の中の一部門だけでどうにかできる問題ではない。見込み量の算出が難しいこともよくわかる。

(堀本委員)

この数字には、子どもを夜遅くまで保育所で預かることはどうなのだろうという事務局の思いも込められているのか。

(田部委員)

20時に迎えに行くと、家に帰るのは21時である。20時と言えば、子どもは寝る時間である。子どもの生活リズムの問題、保護者の働き方、企業の事情など様々な問題を多角的に考察する必要がある。

(事務局 鎌田)

実際に延長保育を利用しているのは全園児の約4%である。そして、18:30までに約半数、19:00までにはほとんどの人が迎えに来ている。委員の皆さんがおっしゃるように、すべてのニーズに応えるのがよいかどうかということもあるので、そのあたりを踏まえ、平成27年度の見込み量は1,469という数字を置かせていただいた。

(駒田副会長)

「量の見込み」については市の提案を認めるということによいか。

(一同)

異議なし。

<③ 放課後児童健全育成事業>

(内藤委員)

学童保育の中には、子どもの数が増えているところもあれば、減っているところもある。増えているところでは、子どもの数に対し施設が手狭になってきている。特に、子どもの数が70人以上になるとクラブを2つに分割しなければならないが、その場合は施設の増設をどうするかが大きな問題になる。一方、子どもの数が減っているところでは、運営面

で支障が出てきている。保護者運営の学童保育が多い津市では、運営の仕方をどうするかが大きな課題である。

(田部委員)

学校以外で異年齢の子どもの集団があるというのは、学童保育しかない。低学年から高学年までの子どもが集まる中で、そこに遊びが発生すれば、子どもたちにとって失われたものを取り戻すことができるのではないか。それにしても、学童保育の運営はあまりにも貧し過ぎる。少しばかりの助成金が出るが、ほとんどが保護者の負担により運営されているのが現状である。子どもにとって放課後の過ごし方はとても大事である。そこにどれだけ予算をつけることができるか。北欧では、学童保育の指導員の質が高く、保障も手厚い。学校生活の延長ではなく、全く異なった形の集団の中で子どもたちがどのように育っていくか。そういうことが保障される学童保育はどうやったらつくり出せるか、津市として考えていかなければならない。

(駒田副会長)

国と市では「量の見込み」を算出する計算式が異なるのに、答えは同じになっている。なぜか。

(事務局 中谷)

国の計算式を用いて算出した値をそのまま本市における「量の見込み」として採用したいという提案である。

(堀本委員)

「量の見込み」に応じて国からの補助金の額が決まるのか。「量の見込み」と実績との間に開きが出てきたら、補助金はどうなるのか。

(事務局 中谷)

補助金についての具体的な考え方がまだ国や県から示されていないが、「量の見込み」によって補助金の金額が決まるというものではないと考える。現状は、学童保育の規模に応じて補助金の金額が決められている。

(堀本委員)

補助金については、「量の見込み」とは別に要綱を定めて予算立てされるということか。

(事務局 中谷)

「量の見込み」は、今後5年間で実績との差をどのように埋めていくかということを計画の中で提示し、それを実現させていくための指標になるものである。予算との関係はよくわからない。

(駒田副会長)

国の算出方法は就学前児童の保護者を対象にしたアンケート調査を基にしているのに対し、市の算出方法は小学生の保護者を対象にしたアンケート調査を基にすると書いてある。なぜ答えが同じになるのか、どうしても理解できない。

(内藤委員)

就学前児童の保護者を対象にした調査と小学生の保護者を対象にした調査のどちらを基に算出したのか。

(事務局 鎌田)

同じ答えが出ているわけではない。国は当初、小学生の保護者を対象にしたアンケート調査は想定していなかった。そのため、学童保育についての設問は、就学前児童の保護者を対象にしたアンケート調査の中で5歳児の保護者を対象に尋ねることとしていた。しかし、本市においては、独自に小学生の保護者を対象にしたアンケート調査を実施し、その中で学童保育に関する設問を設けている。全国的にも同様の自治体が多かったため、国は、学童保育の「量の見込み」については小学生の保護者を対象にしたアンケート調査の結果から算出してもよいという手引書を後から送ってきたのである。

(田部委員)

13%の利用率というのを当てはめながら数字を算出しているということか。

(事務局 中谷)

現在の全児童数に対する放課後児童クラブの利用者数の割合が約13%ということである。平成22年頃からその割合はほぼ変わっていないので、全児童数に呼応しているだろうということ、現在の児童数の比で按分したのが10～11ページの「各学校区別の量の見込み」である。

(田部委員)

実績から利用率を割り出してニーズ量を算出したという理解でよいか。

(事務局 中谷)

そうである。もちろん地域によって様々な事情があり、例えば、宅地造成された地域などでは何年か先に放課後児童クラブの利用率が上がることも予想されるが、現段階では、各学校の現在の児童数を基に按分した数字を置かせていただいている。放課後児童健全育成事業は、小学校区を区域の単位に設定したいと考えている。

(田部委員)

学童保育の場合は、小学校区を単位とすることに賛成である。

(駒田副会長)

10～11ページの「各学校区別の量の見込み」の表は、今回の報告書には載せないという理解でよいか。藤水、片田、南が丘などでは、実績に対する見込み量の減り方が著しい。この表はどのように使う予定なのか。

(田部委員)

これは、今後小学校に入る予定の児童数を計算しているのか。

(森委員)

津市全体の利用率が13%で、それを地域別に按分したということであって、それぞれの地域ごとに計算したわけではない。

(内藤委員)

地域別に見ると、学童保育の入所率が高いところもあれば、低いところもある。

(事務局 中谷)

藤水において暫定値が半分以下になっているのは、保護者の労働状況や家族状況等を加味していない数字である。

(内藤委員)

学童保育の場合は、保護者の状況にもよるので、「量の見込み」を算出するのは難しいと思う。

(駒田副会長)

「量の見込み」については、市の提案を認めるということによいか。ただし、施設の充実、スタッフの充実など大きな課題はある。津市は学童保育が充実しているほうだと思うが、学童保育は子どもの幸せを主に置いて、子どもを大切にしている市であることをアピールできる場なので、ぜひそのあたりの答えを次の会議でいただきたい。

(田部委員)

学童保育の利用率はもう少し上げたいものである。それには、利用料が高すぎるという問題がある。そういうことも含めて考えていきたい。

<④ 子育て短期支援事業>

(駒田副会長)

特に意見がないようだが、「量の見込み」はこの数字によいか。

(一同)

異議なし。

<⑤ 乳児家庭全戸訪問事業>

(田部委員)

生後3か月くらいまでに訪問するのが理想だと思うが、なかなかそうはいかない。私たちの団体は、四日市市で3,000人くらいを対象に訪問を実施しているのだが、3か月までに全員を訪問し切れないのが現状である。

(駒田副会長)

この事業の「量の見込み」は、出生数によって上下する。ひとまず、「量の見込み」については、この数字によいか。

(一同)

異議なし。

<⑥ 養育支援訪問事業、及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要支援児童等に対する支援に資する事業>

(田部委員)

乳児家庭全戸訪問事業から繋げる途切れのない支援のあり方が必要である。ハイリスクは専門家が対応すべきであるが、ハイリスクではないグレーゾーンについては、行政だけで見守るのは難しいので、地域の中でどのように見守っていくかを考える必要がある。

(駒田副会長)

「量の見込み」については、この数字でよいか。

(一同)

異議なし。

<⑦ 地域子育て支援拠点事業>

(柳瀬委員)

津市は、子育て支援センターの配置に偏りがあることと、子育て支援センターによって質に差があることが問題となっている。保育所に併設されている子育て支援センターの中には、センターとしての役割を果たしていないところもあると聞く。子育て支援コーディネーターの配置という前に、まず子育て支援センターの質の向上を図ることが必要であり、センターとしての役割を果たしていない施設に対しては市の指導が求められる。

(田部委員)

保育所に子育て支援センターを委託することで補助金を出し、保育所の補助に充てているのではと穿った見方もできる。

(駒田委員)

そういうセンターは利用しづらいかもしれない。お金がないと同時に、人の確保も難しい。人の確保、質の確保は、この事業だけに限ったことではなく、すべてに当てはまることである。

(柳瀬委員)

19ページの区域別の「量の見込み」を見ると、区域によって過不足があることがわかる。自宅から遠くても、充実している子育て支援センターのほうに行っている人も少なくない。ベビーカーを押して行けるところのセンターが十分機能していれば、そういうこともないと思うのだが。子育て支援センターの場所の偏りと質の偏りを是正すれば、利用者にとって快適なセンターになると思う。そのためには、やはり市の指導が必要である。

(駒田副会長)

子育て支援センターの配置については、次回、考え方をお示しいただくということによいか。

(事務局 鎌田)

はい。

(駒田副会長)

それでは、「量の見込み」については市の提案を認めるということによいか。

(一同)

異議なし。

(駒田副会長)

ただし、我々は数より質の充実を求めているということである。

<⑧ 一時預かり事業>

(事務局 森)

全市的に見ると、1日1園あたりの増数は10人程度であるが、例えば、久居の1日1園74人の利用増というのは可能な数であるのか、また、実施園がない区域での対応はどうするのかといった課題はある。検討が必要である。

(田部委員)

実施園が0園の区域については、保護者の要望はあるが実施している園がないという場合、実施している園はないが要望もないという場合など様々な状況があるということも含めての検討という理解でよいか。

(事務局 森)

そうである。

(駒田副会長)

ここでは幼稚園の預かり保育だけを見ているが、他の預かり事業も含めて全体像として見ていく必要がある。各事業を別々に考えていると、ややこしくなる。国の「すべての子どもたち」という考え方を津市としてどう受け止めるか、次回までにご検討いただきたい。「量の見込み」については、この数字を認めるということによいか。

(一同)

異議なし。

<⑨ 病児保育事業>

(駒田副会長)

現在の1か所から3か所に増設したいということで、掛け算をして算出したのか。

(事務局 鎌田)

「量の見込み」としては、国の手引きを基に算出した数字をそのまま受け止めることにした。津市では、以前から3か所に増設したいという意向を持っており、既存の1,560人日規模の施設が3か所になれば、ニーズ量にも合致すると考え、この数字を置いた。

(堀本委員)

3か所に増やすのは可能なのか。あくまでも、見込みということか。

(田部委員)

病後児はともかく、病児保育は小児科医の協力が必要不可欠であるが、採算が取れないので受けていただく医療機関が少ないのも事実である。

(駒田副会長)

それは、全国的な傾向である。

(田部委員)

子どもはよく熱を出す。実際には、保護者が仕事を休んで子どもをみることが多いと思うが、働く女性が増え、女性の管理職が増えるほど、病児保育事業は重要になってくる。

(内藤委員)

3か所に増やすというのは、どのくらいの計画に基づいているのか。

(事務局 鎌田)

現在、病児保育事業を実施していただいている熱田小児科クリニックは、市の中心エリアをカバーしてもらっている。しかし、一志や白山、河芸などの周辺部からは遠いため、こうした周辺部にお住まいの方の利便性を考えたときに、市の北西エリアと南西エリアにそれぞれ1か所ずつ施設を置きたいと考えている。しかし、その時期については、小児科医の協力が必要不可欠であるので、明言はできない。医師会などに粘り強く働きかけたい。

(柳瀬委員)

病児保育事業は利用者が一定でなく、0人という日もある。しかし、常に保育士を常駐させておく必要があるので採算が取れず、個人病院では対応が難しいだろう。三重病院や三重中央医療センターなどの公的な医療機関で対応してもらうことはできないのか。

(内藤委員)

津市は市民病院がないので、難しいところではある。

(田部委員)

病児保育事業を受けるとなると、設備投資に多大な費用がかかる上に、日常的にも様々な問題が生じてくる。しかし、実際に、病児保育のニーズはとても多い。

(事務局 鎌田)

三重大学医学部附属病院や三重中央医療センター、三重病院は、協議が整えば、病児・病後児保育事業を実施してもらうことは可能だと思う。ただ、新制度における財政的な支援の対象になるかどうかは確認できていない。

(柳瀬委員)

県に「量の見込み」や「確保の方策」を報告する際に、病児保育事業については市単独での対応が難しく、県の協力が必要であることを伝えたらどうか。

(駒田副会長)

広域的な利用も考慮に入れる必要がある。

(内藤委員)

近隣市町を巻き込むことで、市単独の負担が軽減される。

(田部委員)

他市町と連携を図りながら対応できたらよいが、確かに行政どうしの連携は、それぞれの事情があるので難しいと思う。どのようなサービスをするか、どのような支援をするかで一致できれば、可能になるかもしれないが。

(駒田副会長)

病児保育事業を受けることで、医療機関にもメリットがあればよいのだが。また、三重大学医学部看護学科や三重県立看護大学とリンクして、学生の研修を兼ねて病児・病後児の看護をお願いするということも検討してはどうか。もちろん病気の急性期は無理だし、医師の指示が必要になるのだが。全国的な事例はある。「量の見込み」については、この数

字を認めるということによいか。

(一同)

異議なし。

<⑩ 子育て援助活動支援事業>

(田部委員)

ファミリー・サポート・センターは、利用の手続きが面倒である。本当に子どもにとって良い支援をしようと思うと、手間がかかるものである。しかし、最近では、手軽に利用できるインターネットによる託児サービスを利用する人が増えている。子どもがペット化を超えて、荷物化している。

(駒田副会長)

「量の見込み」の算出方法については、問題ないか。

(一同)

問題ない。

<⑪ 妊婦に対して健康診査を実施する事業>

(柳瀬委員)

妊婦健康診査の回数と予算をなるべく減らさないようお願いしたい。

(駒田副会長)

ハイリスクの妊婦の場合、健診の回数が増えると思うが、14回を超えた分は補助対象外になってしまうのか。

(柳瀬委員)

ハイリスクの妊婦は、保険診療の対象になる。

(駒田副会長)

「量の見込み」については、この数字を認めるということによいか。

(一同)

異議なし。

<地域子ども・子育て支援事業全体を通して>

(駒田副会長)

実際の数値が「量の見込み」を下回った場合、補助金が減額されるということはあるのか。

(事務局 鎌田)

「量の見込み」に対して補助金がつくというわけではない。「量の見込み」に対し、どの時期にどれだけの確保を行うかということを経営計画の中に書き込むということである。実際に平成27年度から新制度における事業が展開されたときに、それぞれの事業に要した経費に対する財政措置は、実績に応じて別途算出されることになる。ただ、単価や基準額といった詳細については、現在、国で検討されているところであり、市町にはまだ情報が届いていない。

(田部委員)

「量の見込み」は、要望をどう満たしていくかということを検討するためなのか。

(駒田副会長)

まず量を出して、それに向かって津市がどのように事業を展開していくかという、そのための一つの柱のようなものである。では、量が多いほうがよいということになるか。

(田部委員)

量だけに向かってもらうと困る。量は一つの側面に過ぎない。

(堀本委員)

学童保育をはじめ、どの事業も地域性があり、一律に何かを決めて、それに当てはめればよいというものではない。それぞれの事情を考慮して、国の基準よりも枠を少し広めに取っていただき、幅を持たせた補助金の交付をしていただくとありがたい。

(田部委員)

子どもの数が何人から何人ならいくらというような、枠の中で補助金の額が決まってくるということだが、なぜ子どもが一人ひとりではなく、升で見られるのか。そういう考え方を改めるよう、津市から国に提言していただきたい。

(内藤委員)

現状を下回らないようにするのが大前提である。国の制度で足りない分は、津市で補助していただくというように、子育てしやすい津市をめざしていただきたい。

(駒田副会長)

津市だからやれる、津市だからできたという部分を見せてほしい。

(内藤委員)

それが人口増加に繋がるかもしれない。「子育てするなら津市」と言われるようになってほしい。

(田部委員)

ただし、企業が誘致されず住宅だけ増えると、それはそれで大変である。

(内藤委員)

確かに、雇用の問題もある。

(田部委員)

税金の落ち方の問題などもある。

◆ここで再び集まり、全体会になる

◆全体会では、田口会長から「保育・教育部会」での審議内容について、駒田副会長から「子育て支援部会」の審議内容について報告があった

(田口会長)

保育・教育部会、子育て支援部会ともに、今回、事務局から示された「量の見込み」を

基本的には認めるということを確認した。様々な意見を付けて、この数値で進めていくということだけで合意いただけるか。

(一同)

異議なし。

3 その他

(事務局 谷口)

会議の開催時間については、事前に各委員にお伺いし、なるべく多くの方が参加いただける時間帯を選ばせていただいている。その結果、日中より夜の開催が多くなっているが、夜の会議への出席が難しい委員もみえる。会議の時間帯は、どのように設定したらよいか。

(田部委員)

全員が出席できるに越したことはないが、それは難しい。出席者の数が多い日時に会議を設定する以外、良い方法はないと思う。

(田口会長)

例え休日に開催しても、都合が悪い方はいるだろう。開催日時は、今のやり方で決めざるを得ないと思う。但し、欠席する委員の思いを会議に反映できるよう、何らかの手立ては必要である。

(田部委員)

一般的には、メール等で事前に欠席者から意見を出してもらう形をとっている会議が多い。

(脇委員)

S k y p e を利用してはどうか。

(事務局 谷口)

お仕事の場合は、対応が難しいだろう。

(駒田副会長)

欠席する場合、あるいは、市から意見を求められた場合は、選ばれた委員の立場として、できる限り意見を出すことでその責務が果たされると思う。

(田口会長)

それでは、会議の開催スケジュールについては、これまでどおり調整をしていただき、やむを得ず欠席される委員については、メール等で事前に意見を頂戴するという進めさせていただく。

(事務局 谷口)

次回の会議は、7月10日の18時からである。「確保の方策」について審議をお願いする。

(田口会長)

長時間にわたって時間を延長し、申し訳ない。この会議は、極めて重要、かつ多岐にわ

たる課題を審議する場であり、社会学や統計学の領域に踏み込むなど、よくわからないところもあるが、先ほどの副会長のお話にあったように、責任を持って乗り切っていく覚悟で、次回もよろしく願います。これをもって、本日の会議は終了とする。